

別表1

【練習船（海神丸）（以下「練習船」という。）】

1. 海事科学研究科, 海洋政策科学部及び海事科学部

以下の表に基づき, 使用料を徴収する。ただし, 教育を目的とした使用の場合は使用料を徴収しない。

区分（注1）	使用料	
	基本額	その他費用（注2～8）
半日使用	—	【使用者に係る費用】 食材費, 宿泊費, リネン代 【その他費用】 重油使用料, 乗組員に係る費用（航海日当, 食材費, リネン代）, 司厨経費, 補助学生費, 係船作業量, 岸壁使用料, その他追加費用
1日使用	—	
夜間使用	—	

注1 半日使用：A（8：00～12：00）若しくはB（13：00～17：00）のいずれかの4時間以内の使用

1日使用：8：00～17：00までの間の4時間を超える使用

夜間使用：17：00以降翌日8：00にかかる使用（使用時間に関わらない。）

AからBにわたり使用する場合は, 使用時間に関わらず1日使用となる。

注2 乗組員に係る費用（航海日当）は, 乗組員の区分・人数に応じて以下の表に基づき算出する。

乗組員の区分	1日当たりの費用
船長・機関長・運航に関わる教員	1,450円/人（半日使用の場合は, 870円/人）
船員（海事職（一））	1,100円/人（半日使用の場合は, 660円/人）
船員（海事職（二））	750円/人（半日使用の場合は, 450円/人）

注3 食事を提供する場合は, 使用者に係る食材費（使用者1人につき, 1日1,200円）, 司厨経費（1日17,000円）, 乗組員に係る食材費（乗組員1人につき1日1,200円）を徴収する。

注4 宿泊を伴う場合は, 宿泊費（使用者1人につき1泊9,000円）, 使用者に係るリネン代（使用者1人につき, 1航海1,200円）, 乗組員に係るリネン代（乗組員1人につき1航海1,200円）を徴収する。

注5 補助学生を必要とする場合は, 補助学生一人につき1時間当たり970円を徴収する。

注6 学外の港湾において着岸に必要な費用（係船作業量, 岸壁使用料）が発生する場合は実費を徴収する。

注7 その他運航形態により, 追加費用を徴収する場合がある。

注8 同乗者として練習船を使用する場合は, 以下の区分に基づき使用料を徴収する。区分については, 上記注1と同様とする。使用者に係る食材費, 宿泊費, リネン代は, 上記注3, 4と同様とする。ただし, 教育を目的として同乗する場合は使用料を徴収しない。なお, 予定していた運航が取り止めとなった場合は, 同乗を取り消すものとする。

区分（注1）	同乗者として練習船を使用する場合の使用料	
半日使用	1人につき1回当たり1,000円	【使用者に係る費用】 食材費, 宿泊費, リネン代 【その他費用】 その他追加費用（運航形態により, 追加費用を徴収する場合がある。）
1日使用	1人につき1日当たり2,500円	
夜間使用	1人につき1夜当たり5,000円	

注9 教育関係共同利用に係る使用料については, 別途定める。

2. 1以外の学内者

以下の表に基づき、使用料を徴収する。

区分（注1）	使用料	
	基本額（注2）	その他費用（注3～9）
半日使用	60,000円（1回当たり）	【使用者に係る費用】 食材費、宿泊費、リネン代 【その他費用】 重油使用料、乗組員に係る費用（航海日当、食材費、リネン代）、司厨経費、補助学生費、係船作業量、岸壁使用料、その他追加費用
1日使用	120,000円（1日当たり）	
夜間使用	490,000円（1夜当たり）	

注1 半日使用：A（8：00～12：00）若しくはB（13：00～17：00）のいずれかの4時間以内の使用

1日使用：8：00～17：00までの間の4時間を超える使用

夜間使用：17：00以降翌日8：00にかかる使用（使用時間に関わらない。）

AからBにわたり使用する場合は、使用時間に関わらず1日使用となる。

注2 基本額については、教育を目的とした使用の場合は徴収しない。

注3 乗組員に係る費用（航海日当）は、乗組員の区分・人数に応じて以下の表に基づき算出する。

乗組員の区分	1日当たりの費用
船長・機関長・運航に関わる教員	1,450円/人（半日使用の場合は、870円/人）
船員（海事職（一））	1,100円/人（半日使用の場合は、660円/人）
船員（海事職（二））	750円/人（半日使用の場合は、450円/人）

注4 食事を提供する場合は、使用者に係る食材費（使用者1人につき、1日1,200円）、司厨経費（1日17,000円）、乗組員に係る食材費（乗組員1人につき1日1,200円）を徴収する。

注5 宿泊を伴う場合は、宿泊費（使用者1人につき1泊9,000円）、使用者に係るリネン代（使用者1人につき、1航海1,200円）、乗組員に係るリネン代（乗組員1人につき1航海1,200円）を徴収する。

注6 補助学生を必要とする場合は、補助学生一人につき1時間当たり970円を徴収する。

注7 学外の港湾において着岸に必要な費用（係船作業量、岸壁使用料）が発生する場合は実費を徴収する。

注8 その他運航形態により、追加費用を徴収する場合がある。

注9 同乗者として練習船を使用する場合は、以下の区分に基づき使用料を徴収する。区分については、上記注1と同様とする。使用者に係る食材費、宿泊費、リネン代は、上記注4、5と同様とする。なお、予定していた運航が取り止めとなった場合は、同乗を取り消すものとする。

区分	同乗者として練習船を使用する場合の使用料	
半日使用	<p>【教育を目的とした使用の場合】 1人につき1回1,000円</p> <p>【研究・その他（研修）を目的とした使用の場合】 1人につき1回2,500円</p>	<p>【使用者に係る費用】 食材費，宿泊費，リネン代</p> <p>【その他費用】 その他追加費用（運航形態により，追加費用を徴収する場合があります。）</p>
1日使用	<p>【教育を目的とした使用の場合】 1人につき1回2,500円</p> <p>【研究・その他（研修）を目的とした使用の場合】 1人につき1回5,000円</p>	
夜間使用	<p>【教育を目的とした使用の場合】 1人につき1回5,000円</p> <p>【研究・その他（研修）を目的とした使用の場合】 1人につき1回14,000円</p>	

注10 教育関係共同利用に係る使用料については、別途定める。

3. 学外者

以下の表に基づき、使用料を徴収する。

区分（注1）	使用料	
	基本額	その他費用（注2～8）
半日使用	510,000円（1回当たり）	【使用者に係る費用】 食材費, 宿泊費, リネン代 【その他費用】 重油使用料, 乗組員に係る費用(航海日当, 食材費, リネン代), 司厨経費, 補助学生費, 係船作業量, 岸壁使用料, その他追加費用
1日使用	1,020,000円（1日当たり）	
夜間使用	2,190,000円（1夜当たり）	

注1 半日使用：A（8：00～12：00）若しくはB（13：00～17：00）のいずれかの4時間以内の使用

1日使用：8：00～17：00までの間の4時間を超える使用

夜間使用：17：00以降翌日8：00の間にかかる使用（使用時間に関わらない。）

AからBにわたり使用する場合は、使用時間に関わらず1日使用となる。

注2 乗組員に係る費用（航海日当）は、乗組員の区分・人数に応じて以下の表に基づき算出する。

乗組員の区分	1日当たりの費用
船長・機関長・運航に関わる教員	1,450円/人（半日使用の場合は, 870円/人）
船員（海事職（一））	1,100円/人（半日使用の場合は, 660円/人）
船員（海事職（二））	750円/人（半日使用の場合は, 450円/人）

注3 食事を提供する場合は、使用者に係る食材費（使用者1人につき、1日1,200円）、司厨経費（1日17,000円）、乗組員に係る食材費（乗組員1人につき1日1,200円）を徴収する。

注4 宿泊を伴う場合は、宿泊費(使用者1人につき1泊9,000円)、使用者に係るリネン代(使用者1人につき、1航海1,200円)、乗組員に係るリネン代(乗組員1人につき1航海1,200円)を徴収する。

注5 補助学生を必要とする場合は、補助学生一人につき1時間当たり970円を徴収する。

注6 学外の港湾において着岸に必要な費用（係船作業量、岸壁使用料）が発生する場合は実費を徴収する。

注7 その他運航形態により、追加費用を徴収する場合がある。

注8 同乗者として練習船を使用する場合は、以下の区分に基づき使用料を徴収する。区分については、上記注1と同様とする。使用者に係る食材費、宿泊費、リネン代は、上記注3、4と同様とする。なお、予定していた運航が取り止めとなった場合は、同乗を取り消すものとする。

区分	同乗者として練習船を使用する場合の使用料	
半日使用	1人につき1回当たり10,000円	【使用者に係る費用】 食材費, 宿泊費, リネン代 【その他費用】 その他追加費用（運航形態により、追加費用を徴収する場合がある。）
1日使用	1人につき1日当たり20,000円	
夜間使用	1人につき1夜間当たり45,000円	

注9 教育関係共同利用に係る使用料については、別途定める。

別表2

【実習船及びその他の舟艇】

実習船（むこ丸，白鷗）

区 分	使用料	
	学内者	学外者
半 日 使 用	25,000 円	25,000 円
1 日 使 用	40,000 円	50,000 円

その他の舟艇

(1) クライナーベルク

区 分	使用料	
	学内者	学外者
半 日 使 用	20,000 円	20,000 円
1 日 使 用	30,000 円	40,000 円

(2) カッター（1艇あたり）

区 分	使用料	
	学内者	学外者
半 日 使 用	5,000 円	10,000 円
1 日 使 用	10,000 円	20,000 円

注 半日使用：午前若しくは午後いずれかの4時間以内の使用

1日使用：8：00～17：00までの間の4時間を超える使用

午前から午後にわたり使用する場合は，使用時間に関わらず1日使用となる。